

JRいわき駅前 徒歩3分

利用者募集中!

Shared office

いわき産業創造館シェアオフィス

Since October 1, 2021

法人
登記可

郵便物受取
サービス付

Free
Wi-Fi &
電源完備



シェアオフィスとは?

様々な業種・業界の方々が、ビジネス目的でご利用可能な共有型のオフィス空間です。当館シェアオフィスを起点とし、業種や業界を超えたネットワークづくりや、新たなビジネスが生まれる交流拠点を目指します。多くの皆様のご利用をお待ちしております。

選べる料金プラン・利用スタイル

1Day

1日※2

使いたい時に
使いたいだけ!
スポット利用可

550円^{※1}



1Month

1月※3

コストを抑えて
スマートに
オフィス開設!

3,300円^{※1}



ご利用可能な
ワークスタイルは様々。
シェアオフィスで
新しい働き方を
叶えませんか?



ビジネス拠点
として



起業準備に



交流と人脈
づくりに



ワーク
スペースに



資格取得学習に



会議、
打合せに



テレワークに

※1 使用料は1人を単位とします。 ※2 「1日」とは、いわき産業創造館が開館する時間(午前9時～午後9時)となります。
※3 「1月」の使用料については、月の中途において使用を開始し、または終了する場合であっても1月と算定します。

いわき産業創造館シェアオフィス指定管理者

公益社団法人
ICSN いわき産学官ネットワーク協会

〒970-8026 いわき市平字田町120番地 LATOV6F いわき産業創造館内

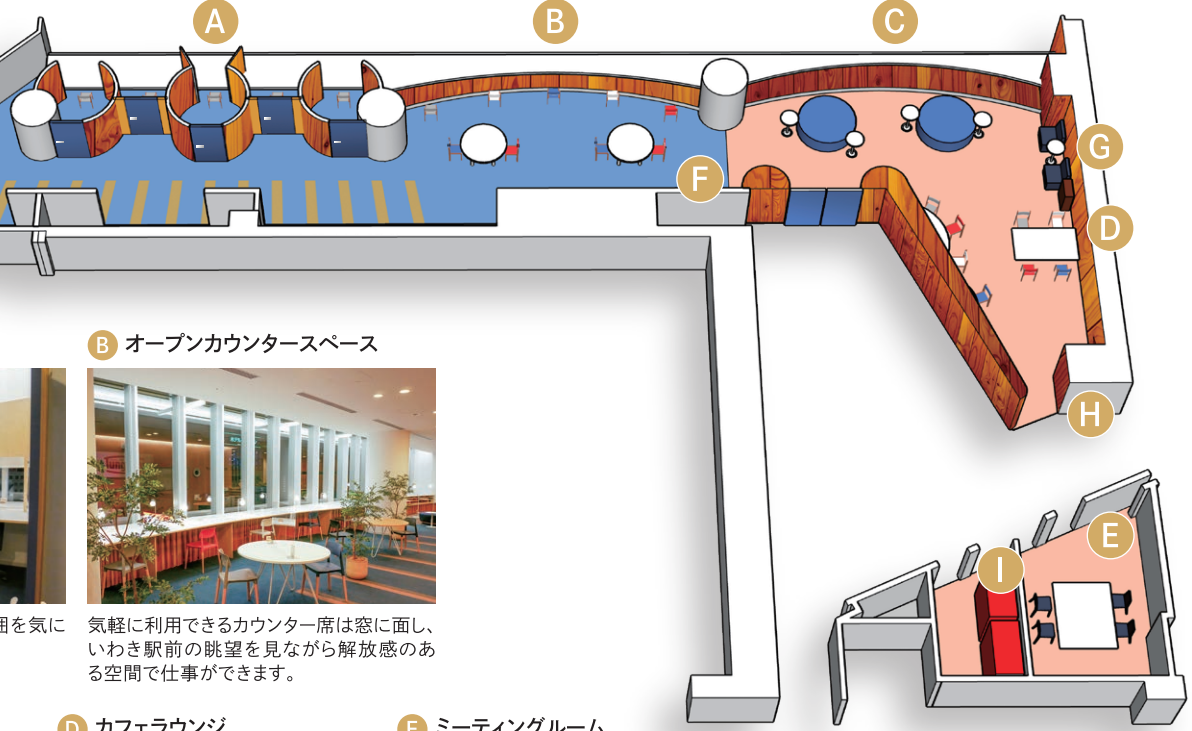
☎ 0246-21-7570 〆 0246-21-7571 〰 http://iwaki-sansoukan.com



➡ 詳細は裏面をご覧ください

フロアマップ -floor map-

本施設は、業種、業界を超えた様々な技術や知識、能力を持った副業者や創業者が会い、交流することで、新しい事業や産業を産み出していくことを目的としています。



A 個室スペース



円弧型のプライベート空間で、周囲を気にせず集中して仕事ができます。(全5室／照明・コンセント完備)

B オープンカウンタースペース



気軽に利用できるカウンター席は窓に面し、いわき駅前の眺望を見ながら解放感のある空間で仕事ができます。

C 交流ゾーン



サイドテーブル付のベンチ席とゆったりとしたソファラウンジは、フリーミーティングに最適です。

D カフェラウンジ



デスクワークの小休憩におすすめな、リフレッシュ空間です。共同作業にもご活用ください。

E ミーティングルーム



65インチ大型モニター(背面:ホワイトボード)を完備。グループでのWEB会議やミーティング等にご利用頂けます。(月利用の場合のみ、事前予約が可能です)



F コイン式コピー機



G 読書コーナー



H 入退室管理システム (カード認証式)



I 自販機コーナー

サービス -service-

■無料 ■有料

<p>インターネット 無線LAN (Wi-Fi)</p>	<p>入退室 セキュリティシステム 対応ICカードの貸与、 監視カメラ設置</p>	<p>電気・コンセント 完備 ノートPC、タブレット等の 給電可能</p>	<p>コワーキング スペース 場所に縛られない ワークスタイル</p>	<p>法人登記 (条件有) 主たる事業所の所在地 として利用可能</p>	<p>郵便受取サービス (条件有) ※法人登記利用者対象</p>
<p>ミーティングルーム (条件有) 大型モニター・ホワイトボード (HDMI 入力)</p>	<p>個室スペース 集中して作業が可能</p>	<p>コピー機 (コイン式) 領収書発行可能</p>	<p>自動販売機 館内での 飲料購入が可能</p>	<p>駐車場 入庫から 最大2時間まで無料</p>	

利用対象者 -target users-

- 個人事業主やスタートアップ期で事務所が必要な方(法人登記可/条件有)
 - 普段と異なる空間で仕事(PC作業、WEB会議、テレワーク等)をしたい方
 - 利用者同士で交流をもちたい方
- ※「利用規約」に沿わない内容(仮眠、食事休憩、娯楽等)での利用はできません。



〒970-8026 いわき市平字田町120番地 LATOV6F
TEL:0246-21-7570 開館時間:午前9時～午後9時

休館日 毎月最終月曜日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)、ラトブ全館休館日(年2回)
※その他やむを得ない事由により臨時で休館する場合がございます。予めご了承ください。

利用者同士の交流イベントや
創業支援に関する各種セミナーも
開催しております



申請および利用方法について

<p>STEP 1</p> <p>利用申請 窓口で、『申請書』に本人確認書類(※4)を添えて提出してください。</p>	<p>STEP 2</p> <p>確認・説明 申請内容の確認及び利用についての説明を行います。</p>	<p>STEP 3</p> <p>お支払い 利用料金をお支払い頂きます。(※5)(現金のみの対応となります)</p>
<p>STEP 4</p> <p>許可書発行 許可書と領収書を発行の上、入館用ICカードを貸与します。</p>	<p>STEP 5</p> <p>利用開始 『注意事項』及び『感染対策ガイドライン』へのご協力をお願いします。</p>	<p>STEP 6</p> <p>利用終了 貸与したICカードは退館時に窓口へご返却ください。(※6)</p>

施設のお申込み、ご利用にあたっては、「利用規約」の遵守をお願いいたします。

- ※4 運転免許証、マイナンバーカード等。必ず「原本」を持参してください。
- ※5 納入頂いた使用料は条例に規定する場合を除き、原則お返しすることはありません。(月利用の場合)2ヶ月目以降は請求書にて口座振込が可能です。
- ※6 (月利用の場合)利用期間中はICカードを常時貸与いたします。

申請書のダウンロード、
詳細はこちらから▼

